

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 01

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
		ポイント	数値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)	↑	全国平均以上(小)国64算67(中)国73数60	ポイント	国61算76 国73数60	国70算76 国78数75	国67算74 国75数63	国70算77 国74数62	国72算76 国75数64	国68算61 国75数64	国60算65 国70数58		小 95.4% 中 96.3%
B 学力調査における平均正答率の全国との比較(活用)	↑		ポイント	国46算54 国62数36	国52算55 国48数57	国63算42 国64数39	国55算45 国63数42	国55算43 国70数46	国51算49 国60数45			
C 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	小85.0以上 中75.0以上	%	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数69.5	国72.9算75.7 国70.0数65.7	国74.9算74.0 国71.9数60.5	理84.5算78.6 理66.6数61.3	国78.1算78.5 国75.7数65.6		小 92.1% 中 94.2%
D 家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑	小85.0以上 中75.0以上	%	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	小 49.9 中 41.0	小 51.1 中 43.3	小 55.8 中 39.0	小 60.5 中 42.5		小 71.2% 中 56.7%
E 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	県平均値(小)53.2(中)44.3	ポイント	小 49.0 中 41.5	小 50.5 中 38.0	小 50.5 中 39.5	小 50.5 中 40.0	小 50.0 中 41.0	小 50.0 中 41.0	小 51.5 中 40.2		小 96.8% 中 90.7%

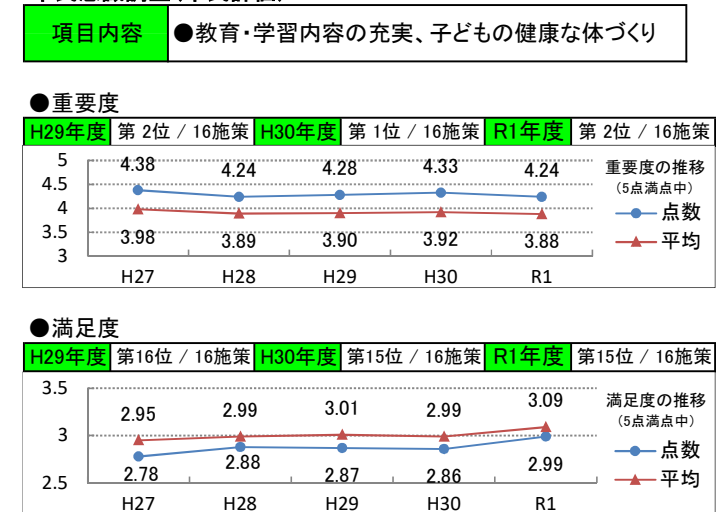
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	総合戦略	②
<p>行政が取り組んでいくこと ■教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり</p> <p>【確かな学力の育成】 (目的)学力や非認知能力の向上に向けた取組、学校現場のICT整備等を通じて、子どもたちが変化に柔軟に対応し、これからの社会を生き抜くことができる力を育成する。 (成果)①全ての小・中学校で放課後学習や短時間学習に取り組むとともに個をサポートする人材を配置し、つまずきに対して早期に対応した。そうした中、「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果の経年変化を比較したところ、小学校においては学力向上の成果がみられた。(目標指標A・B) ②全ての小・中・高・特別支援学校に外国人外国語指導助手(ALT)を派遣するとともに、外国語活動の授業支援として、外国語活動指導補助員(JTE)を小学校に配置した。 ③「高等学校特色づくり推進事業」では、市立高等学校3校がそれぞれの特色を活かした取組(尼崎:学力向上、尼崎双星:音楽類型レベルアップ、琴ノ浦:自立支援)のほか、民間企業等と連携した課題解決型学習に取り組んだ。 ④ICTコンサルタントの専門的知見をもとに、校内通信ネットワーク環境や校務用及び児童生徒用パソコンの配置をはじめとする教育ICT環境整備について、必要となる児童生徒用パソコン台数や校務効率化の手法の検討を行ったうえで、実施案の作成を行った。なお、令和元年12月下旬に国から示されたGIGAスクール構想への対応を行うため、実施案の一部変更を行い通信環境等については令和元年度2月補正で国庫補助を活用し令和2年度に整備を行う予定とするとともに、児童生徒一人一台端末の整備手法の検討を行った。 ⑤教員の授業準備等の一部をスクール・サポート・スタッフが担うことにより、教員が子どもたちに向き合う時間が増えた。 (課題)①「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果によると、一部の学年・教科において、D層が30%以上という結果が見られた。主体的・対話的で深い学びに関する項目について、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小72.5%、中58.7%(全国との比較:小-3.3%、中-3.4%)であった。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を取り巻く環境の変化に対応する必要がある。(目標指標A・B) ②令和2年度から全面実施される新学習指導要領において、小学校5・6年で外国語が必修となることを踏まえて、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図る必要がある。 ③琴ノ浦高等学校において、発達障害等特別な支援を要する生徒数が増加し、従来の自立支援を目的としたスタディサポートだけでは授業に参加できない生徒が出ており、それらの生徒への今まで以上の支援が必要である。 ④分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成の視点から、授業におけるICT機器の効果的な活用方法の検討や、新しい課題の解決に向けた先進的な研究を行う必要がある。 ⑤全小学校及び特別支援学校への週20時間の配置から、配置時間の拡大や中学校への配置について今後検討していく必要がある。</p> <p>【学びと育ち研究所】 (目的)子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、多様な実践、中長期的な効果測定を行い、科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案に活かす。 (成果)⑥中長期的な取組であることから、引き続きあまっ子ステップ・アップ調査等のデータの蓄積・分析を行った。令和元年度は、尼崎市が実施してきた計算科(そろばん授業)の効果検証等を行い、その結果も踏まえて事業の見直しを行うなど、研究成果の活用を進めた。また、早生まれの子どもとそれ以外の子どもとの間に見られる相対年齢効果を解消するための、小学校での実践や、就学前教育施設の保育環境の評価(エカーズ調査)を行うなど、実践研究も含めた取組を進めた。なお、令和元年度末時点で、6名の研究員が10のテーマで研究中である。◎テーマ:「教育環境が学力に与える影響」「就学前教育の質が就学後の学力や健康に与える影響」など。 (課題)⑥研究テーマを現場のニーズに合わせて設定するなど、成果を政策立案に結び付けていくための取組が必要である。また、研究所の取組は、他市に先駆けた事業であり、本市の魅力として、引き続き発信していく必要がある。</p> <p>【健やかな体の育成】 (目的)体育・スポーツ活動の取組を促進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食育を通して生活改善の取組を推進し、望ましい生活習慣を育成する。 (成果)⑦児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた取組については、体育研究会が中心となり、教員研修や授業研究などを行い、授業の改善に努めた。 ⑧学校給食費の公会計の実施に向け、徴収管理システムに関する必要な経費の予算計上を行うなど公会計化の移行準備を推進した。 ⑨中学校給食の実施に向けた取組については、PFI法に基づき、給食センターの整備・運営を行う事業者の選定を行い、事業者と事業契約を締結し設計に着手するとともに、各中学校に配膳室を整備するための設計を完了した。 (課題)⑦全国や兵庫県の平均と比較すると、走・跳・投・柔軟性・持久力に課題が見られることから、体力・運動能力、運動意欲の向上に取り組む必要がある。(目標指標E) ⑨給食センターの整備を進める上で周辺住民の理解が必要不可欠である。また、学校現場から教員の参画を求め、実効性のある各種マニュアル等を作成するために必要となる複数の会議を運営していくほか、先行して取組を進める小学校給食公会計化に併せて、中学校給食においても必要となる手続き等を遅滞なく進めていく必要がある。</p>		

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名
1 教育ICT環境整備推進事業
2 英語教育推進事業
3 未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究事業)
4 体力向上事業
5 学校給食費徴収管理関係事業(学校給食費の公会計化)
令和元年度(平成31年度) 主要事業名
1 要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
2 学力定着支援事業
3 教育ICT環境整備推進事業
4 授業改善推進事業
5 理数探求事業
平成30年度 主要事業名
1 中学校給食準備事業
2 あまっ子ステップ・アップ調査事業
3 要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
4 教員指導力向上事業
5 学びの先進研究サポート事業

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和2年度の取組
<p>【確かな学力の育成】 ①「基礎学力の底上げに向けた方針」、「尼崎市版 授業改善の視点」に基づく取組の継続・徹底に努めるとともに、中学校においては、中学校版学力向上の手引きの作成を進める。インクルーシブ教育システムの構築に向け、尼崎市特別支援教育基本方針を策定する。 ②ALTを15名から23名に増員する。また、中学2年生におけるコミュニケーション調査を実施する。 ③琴ノ浦高等学校において、通級による指導実践研究事業を実施する。 ④ICT活用研究部会およびSTEAM教育研究部会において、プログラミング教育におけるICT機器等を活用した効果的な学習モデル等の研究を行う。また、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業に対する措置として、自学自習環境の充実のためオンライン学習支援システムを導入する。</p> <p>【学びと育ち研究所】 ⑥データの蓄積・分析に加え、相対年齢効果の解消や保育環境の質の向上等、各研究テーマにおいて具体的な実践研究に着手する。また、進捗に応じて研究成果を政策立案に活用していくとともに、研究成果について広く発信していく。また、研究員を増員し、体制の強化を図る。併せて、新型コロナウイルスにより学校等が休校になった影響を将来的に分析できるよう、データの整備を行う。</p> <p>【健やかな体の育成】 ⑦全ての小・中学校での体力テストを実施するとともに、スポーツに関する専門的知識を持った指導員を小学校へ派遣する。また、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業の影響を踏まえて、児童生徒の運動意欲や体力、運動能力の向上に向けた取組を進める。 ⑨着工に係る建設地周辺住民の理解を求めるとともに、説明会等を行う。また、「中学校給食運営会議」を設置し、給食費の設定等、給食に関する運営事項を協議するほか、給食指導マニュアルを策定する。</p>
主要事業の提案につながる項目
<p>【確かな学力の育成】 ①モデル事業等、実験的に導入した新しい教育手法の特徴や成果と課題、また、今年度作成する中学校版学力向上の手引きを踏まえ、更なる学力向上施策の展開を図る。 ③市立高等学校については、いじめ・体罰防止に引き続き取り組むとともに、カリキュラムの見直しを検討する。 ⑤スクール・サポート・スタッフの配置拡大を検討する。</p>

・GIGAスクール構想の実現に向け、ICTを活用した学習の活用事例を積み重ね、学校間で積極的に共有する。また今後のより効果的な活用につなげるため、新型コロナウイルスの影響下で実施したICTの取組における成果と課題を整理していく。

・新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業措置等による子どもへの影響については、学びと育ち研究所で分析し、今後新たな感染症が流行した際に活用できるよう備えていく。

・インクルーシブ教育においては、学び方に多様性があることを尊重し、個人が持っている能力や個性を伸ばしていく視点も取り入れ、授業の効果的な実施手法や学習環境のあり方について検討していく。

・スクール・サポート・スタッフについては、各学校に配置したことによる効果の検証を行ったうえで、引き続き学校全体における効果的な体制の検討を行う。

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 02

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組めます。
主担当局	教育委員会		

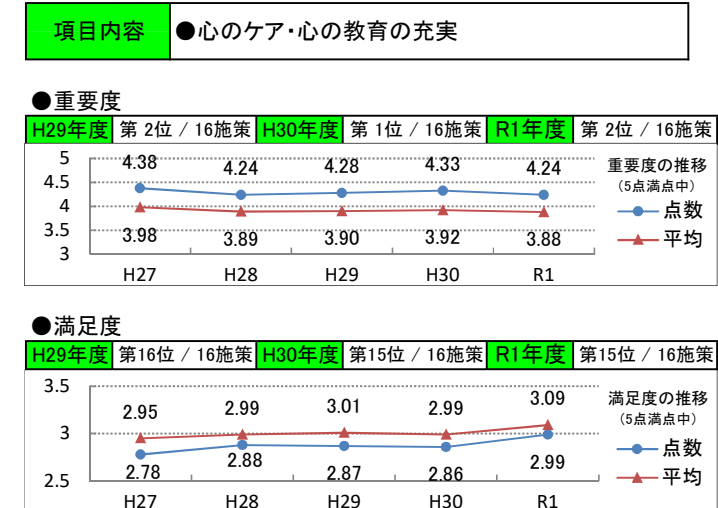
2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値								進捗率 (R1)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4	
A 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)81.2 (中)74.1	%	小 67.3 中 55.3	小 72.5 中 60.6	小 71.7 中 64.6	小 71.3 中 64.3	小 72.2 中 64.1	小 83.4 中 77.5	小 79.2 中 72.1	小 97.5% 中 97.3%
B 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)97.1 (中)95.1	%	小 93.6 中 93.4	小 94.6 中 92.5	小 94.0 中 93.4	小 94.9 中 91.7	小 93.4 中 91.7	小 95.2 中 94.2	小 95.9 中 93.9	小 98.8% 中 98.7%
C 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)54.5 (中)39.4	%	小 30.9 中 19.7	小 34.9 中 21.4	小 36.2 中 22.8	—	小 32.5 中 22.9	小 39.8 中 27.6	小 41.5 中 28.2	小 76.1% 中 71.6%
D 不登校児童生徒の割合	↓	全国平均以下 H30(小)0.65 H30(中)4.30	%	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	小 0.66 中 4.46	小 0.81 中 3.92	小 0.86 中 5.19	小 1.10 中 5.50	小 59.1% 中 78.2%
E 不登校児童生徒における教育支援室及びサテライト教室に通級している割合	↑	(小)5以上 (中)10以上	%	小 3.55 中 4.20	小 0.81 中 5.40	小 0 中 4.91	小 0.70 中 3.45	小 3.45 中 9.14	小 2.17 中 7.14	小 6.44 中 11.65	小 100% 中 100%

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	教職員研修事業(体罰防止研修)
2	心の教育相談事業(匿名報告アプリ「STOPit」)
3	情報モラル教育支援員派遣事業
4	心の教育相談事業(スクールソーシャルワークの拡充)
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	教育支援室運営事業
2	不登校対策事業
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	総合戦略	②
<p>行政が取り組んでいくこと ■心のケア・心の教育の充実</p> <p>【教育相談の実施】 (目的)いじめや不登校、虐待等、子どもが関わる課題は依然として憂慮すべき状況にあるため、子ども、保護者、教職員、市民等を対象にした相談業務や支援活動を通じて、不安や悩み、課題の解消を図る。 (成果)①スクールソーシャルワーク推進事業では、迅速な対応に努めたことで活動件数が増加し、学校における認知度も向上した。 ②いじめの当事者や傍観者が躊躇せず教育委員会に匿名報告できるアプリを導入するとともに、いじめの脱傍観者授業を全中学校で実施し、匿名報告アプリへの登録件数は188件であった。(目標指標B) ③教育相談事業では、子どもの育ち支援センター(いくしあ)内でカウンセラーが関係部局と連携することで、虐待や発達課題に関係する事案への支援を行うことができた。 (課題)①スクールソーシャルワーカーが現在の6名体制では全ての小・中学校に関与することができなかった。 ②匿名報告アプリへの登録を本人の自主性及び家庭に任せていることから、登録件数が少ない状況であった。 ③教育相談事業では、ここ5年間で相談件数が毎年減っているため、より一層の充実した事業に見直す必要がある。</p> <p>【教育支援室の運営】 (目的)不登校児童生徒を対象として学校以外の学びの場及び居場所として運営するとともに、不登校児童生徒個々の状況に合わせた段階的な支援を行うことにより、不登校児童生徒の社会的自立を目指す。 (成果)④いくしあ内に「教育支援室ほっとすてっぷEAST」を設置するとともに、地域総合センター水堂内に公設民営の「教育支援室ほっとすてっぷWEST」を設置し、両教室とも定員を満了した。また、「サテライト教室」を火曜日の午前と水曜日の午後固定し、琴城分校では週を通して開設したことで、利用者が増加した(H31:27人→R2:48人)。さらに保護者支援として「不登校の子をもつ親のつどい」を年2回実施した。(目標指標D・E) (課題)④「教育支援室」については、通級者が固定化され、社会的自立に向けた次の動きにつなげることが難しかった。また、登録をしたものの、継続的な通級につながらなかった児童生徒もいた。</p> <p>【いじめ防止等に向けた取組】 (目的)本市で発生した中学生の自死事案に関する、「尼崎市いじめ対策審議会」(第三者委員会)の提言を踏まえ、今後、二度と同様の事案が発生しないようにするため、誰もがしやすい学校の環境づくりに努める。 (成果)⑤小学校36校、中学校15校、高等学校3校で民間業者や警察等関係機関を講師として情報モラル研修を実施した。また、小学校5校、中学校5校は、すでに校内でスマートフォン(スマホ)の利用についてのルールを策定している。(目標指標B) ⑥管理職を対象に「危機管理マネジメント研修」、「危機管理事例研修」、「学校での事前予防～自殺予防教育の考え方～」、また、生徒指導担当者を対象に「いじめ対応策の持つ意味」、「SNS対応研修」、「ゲートキーパー入門講座」の研修を実施した。また、各学校では伝達研修を実施することで、教職員へ研修内容を周知した。さらに、年2回の学校訪問で各校の取組の確認、助言を行い、リーフレットや手引きを作成し啓発に努めた。また2学期からは市内統一のアンケートを実施した。それらの成果もあり、いじめ認知件数は大幅に増加した。(目標指標B) ⑦ユース交流センターにおいては、日々の子どもたちとの関わりの中で、いじめについての相談を受けるなど、いじめの早期発見につながった。 ⑧いじめ問題対策連絡協議会においては、行政、学校、関係機関、地域関係団体が集まり、いじめについての情報共有のほか、いじめ対策の取組についてワークショップ形式で意見交換を行った。 (課題)⑤小学生のスマホ所持率が増加し、スマホを介したトラブルやネットいじめも起きている。早い時期から児童自身がスマホの扱いについて学び、情報モラルを身につける必要がある。また、保護者が情報モラルについての研修等を受ける機会は少なく、学校が企画しても参加者がごく一部に限られているのが現状である。 ⑥管理職や生徒指導担当者を対象にいじめ予防研修を実施したが、学校によって温度差がある。指導の徹底のため、引き続き行っていく必要がある。個々の教職員にも温度差があり、管理職や教職員の感度を一層高める内容の研修をする必要がある。一部の教職員だけで対応し、校内で十分に情報共有されていないケースがある。 ⑦⑧教職員をはじめとする子どもに関わるすべての職員及び、地域、関係機関が、連携していじめ問題への対策について取り組んでいく必要がある。</p> <p>【体罰根絶に向けた取組】 (目的)研修体系に基いた各種の研修を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図るとともに、学校現場において教職員の意識の改革、意識の醸成、意欲向上を図り、体罰根絶に努める。 (成果)⑨兵庫県教育委員会が作成した「No! 体罰」を幼稚園、小・中・高・特別支援学校の全教職員へ配布し、校内研修を実施した。また、該当教職員への研修、該当校の教職員への研修を継続的に実施した。 (課題)⑨一層の教職員の意識改革などのため、管理職や教職員、部活動関係員と対象を絞って研修を実施していく必要がある。</p>		

令和2年度の取組
<p>【教育相談の実施】 ①スクールソーシャルワーカーの増員により、全ての小・中学校に関与できるように対応していく。 ②多様な機会を通じて登録を促すとともに、高等学校への事業拡充を行い、相談体制の強化を図る。 ③いくしあ内での連携を強化するとともに、学校等における相談活動の充実を図る。</p> <p>【教育支援室の運営】 ④不登校児童生徒のニーズを丁寧に聞き取り、在籍校とも連携しながら、段階的な社会的自立等につなげていく。</p> <p>【いじめ防止等に向けた取組】 ⑤市内全ての小学校に専門的知識を有する支援員を派遣し出前授業を行い、授業を通して児童の情報モラルを向上させ、スマホ等の利用に際して、必要なルールを主体的に考えていくための一助とする。 ⑥教育委員会による学校訪問を行い、校内体制作りへの指導・助言を行うとともに、アンケートの適切な実施時期について検討する。また、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業により生活リズム等が乱れた児童生徒の心のケアに努める。 ⑦いくしあやユース交流センターで、いじめの相談対応や、早期発見に努めるほか、いじめ問題対策連絡協議会で出た意見を踏まえ、地域の居場所作りや相談体制の充実など、いじめ対策の更なる効果的な取組について引き続き検討を進める。</p> <p>【体罰根絶に向けた取組】 ⑨外部の専門機関に委託し、3年間を集中期間として、対象を明確にした体罰防止へ向けた教職員研修を特別研修として実施する。</p>
主要事業の提案につながる項目
<p>【教育支援室の運営】 ④学校以外の学びの場及び居場所について、受け入れ人数の拡大に向けた検討を行う。</p> <p>【いじめ防止等に向けた取組】 ⑥いじめ問題対策協議会等で出た意見を踏まえ、いじめ対策をより充実させるための体制づくりについて検討を進める。</p>

6 評価結果

<p>・教育相談については、スクールソーシャルワーカーを増員及び学校に配置するなど、顔の見える関係を作りつつあり、活動件数や認知度が増加している。引き続き、相談体制の強化に加え、スクールソーシャルワーカーの人材確保に向けたより適切な勤務・雇用形態や研修の充実について検討を進める。</p> <p>・不登校児童生徒に対する学校以外の学びの場や居場所を拡充するため、教育支援室を南部地域にも設置し、不登校となっている児童生徒の参加者の増や継続的な通級を目指すとともに、通級者の社会的自立に資する取組を強化していく。</p> <p>・いじめ防止等に向けた取組については、匿名報告アプリSTOPitを必要となったときに迷いなく利用できるよう継続的にその仕組みや操作方法を周知していく。</p> <p>・また、ゲートキーパー入門講座を保健所と連携し実施するなど取組が進んでおり、今後も引き続き思春期特有の心理的なサポートを個々に応じて実施していく。</p>

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 03

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局	教育委員会		

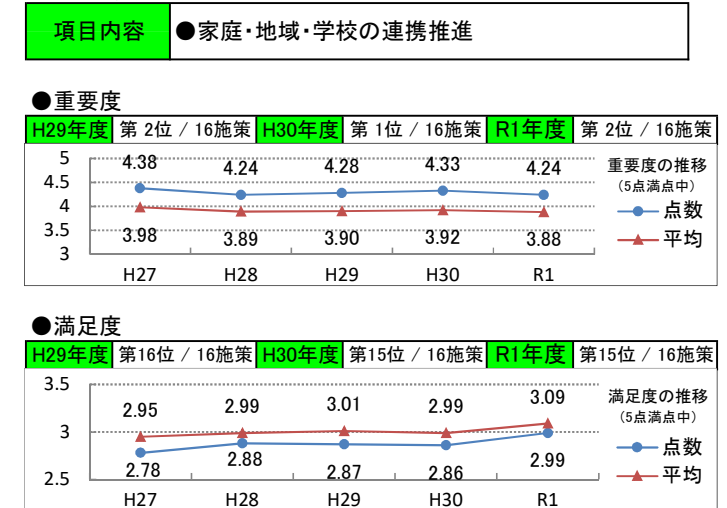
2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値								進捗率 (R1)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4	
A 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	50.0	%	35.7	30.4	33.1	27.4	25.1	23.6	25.5		51.0%
B 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	4.0	点	3.2	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2		80.0%
C 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	↑	小57.0以上 中53.0以上	%	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	60.3 56.9	52.6 49.4	54.0 46.0	-		-
D 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)54.5 (中)39.4	%	小 30.9 中 19.7	小 34.9 中 21.4	小 36.2 中 22.8	-	小 32.5 中 22.9	小 39.8 中 27.6	小 41.5 中 28.2		小 76.1% 中 71.6%
E のびよっ子健全育成事業への参加者数	↑	82,850	人	79,732	80,374	81,026	80,008	79,923	79,462	79,952		96.5%

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	市立幼稚園一時預かり事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	総合戦略	②
<p>行政が取り組んでいくこと ■家庭・地域・学校の連携推進</p> <p>【幼稚園教育の振興】 (目的)市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げた以下6つの柱を推進する。(1)遊びを通じた学びを推進し、後伸びする力を育むための複数学級。(2)幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進。(3)特設学級の充実。(4)発達に関する専門機能の強化。(5)家庭教育の支援。(6)幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究 (成果)①モデル10地区での幼保小連携に取り組む、より多くの実践例を蓄積するとともに、公立・私立の就学前施設と公立小学校教員らを対象とした意見交換会の開催など、幼児期と児童期の学びの滑らかな接続を推進した。 ②各市立幼稚園への特別支援教育専門相談員の派遣や体験保育などを実施し、在園児だけではなく市内の就学前子どもの子育て支援を推進した。 (課題)①幼保小連携推進事業において、これまでの実績としては、それぞれの参加に対する意識に違いが見られ、特に小学校の参加傾向が低く、取組意義の認識度にも幼保とは温度差が感じられる。 ②小・中学校と同様に、就学前施設においても特別な支援を要する子どもが増えており、それぞれの子どもに適した教育の環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>【就学前教育のあり方の検討】 (目的)市立幼稚園だけでなく、関係部局と連携して、今後の市内の就学前教育のあり方を整理する。 (成果)③令和元年度、こども青少年本部会議において、本市就学前教育のあり方について検討が必要なことを確認し、こども青少年局、教育委員会事務局において協議を進めた。 (課題)③平成24年の尼崎市立幼稚園教育振興プログラム策定時とは、就学前教育を取り巻く状況や共働き世帯の増加により保育のニーズが急激に変化しており、市立幼稚園の役割等、今後の就学前教育のあり方を検討する必要がある。</p> <p>【市立幼稚園一時預かり事業】 (目的)働きながら子育てする家庭等の支援や子育てに不安やストレスを抱える保護者の負担軽減を図る。 (成果)④通常の保育日だけではなく、令和元年度からは長期休業日においても一時預かりを市立幼稚園9園全園で実施した。1園あたりの平均利用者数は、平成30年度1,545人、令和元年度1,711人であった。 (課題)④会計年度任用職員制度の開始により、一時預かり事業補助員の週あたりの勤務時間が短縮されたため、長期休業期間における安定的な一時預かり実施について、勤務体制などを整える必要がある。</p> <p>【地域とともにある学校園づくり】 (目的)「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域との連携・協働を一層進めていくとともに、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へ転換していく必要がある。施設及び運営面の両方において地域に開放が可能な学校施設を積極的に地域に開放し、開かれた学校づくりを進めるとともに学校と地域の協働体制の推進を図る。 (成果)⑤ホームページや各地域振興センターと協力し、学校地域開放のPRを行い、使用実績の増加を図った。結果、令和2年1月末現在で4校28件の使用があり(昨年度より1校2件増)、使用校数及び件数が増加した。使用の主な内容は、学習会、競技かるた、マネー講座、書初め等である。 ⑥市民向け体験イベント「まなびを学ぶ会」を開催した。小・中学校で教師経験のある指導主事が市民を対象に授業を行い、現在学校で行われている授業を実際に体験してもらい、学校の教育活動に関心を持つ機会を設けた。(目標指標A・B) (課題)⑤ホームページの掲載、各地域振興センターとの協力やポスター作製などのPRを行った結果、使用校数及び件数が増加したが、一層の利用促進に努める必要がある。</p>		

6 評価結果

令和2年度の取組
<p>【幼稚園教育の振興】 ①幼保小連携推進事業については、小学校からの参加者をはじめ、各参加者の取組姿勢の変革に資し、事業成果を高めるため、令和元年度に引き続き、市内を10地区に分けて各地区ごとに事業を推進する中で、参加者全員が積極的に取り組むことを促す。今までの公立幼保小での連携の枠を超えて、私立幼稚園等の参加を募るほか、年間スケジュールを早い段階で、各校園所に発信するなど、公開授業等に参加しやすい環境づくりに取り組む。 ②特別な支援を要する子どもの対応については公私立の療育施設との連携や研究を進め、特別な支援を要する子どもに適した教育の環境づくりの検討を行う。</p> <p>【就学前教育のあり方の検討】 ③市立幼稚園としての役割を持続的に果たすため、認定こども園化、3年保育の実施、幼保連携の観点からの機能整理、市立幼稚園の再配置などについて、関係者等多方面の意見も聞く中で、今後の就学前教育のあり方を検討する。</p> <p>【市立幼稚園一時預かり事業】 ④引き続き、長期休業日を含む通年での一時預かりを実施し、働きながら子育てする家庭等を支援する。</p> <p>【地域とともにある学校園づくり】 ⑤各地域振興センターや、地域開放実施校に設置された地域学校協働本部等と連携する中で、地域とともにある学校園づくりを推進し、学校園の地域開放を積極的に促す。また、実績と課題の検証を行う。</p>
主要事業の提案につながる項目
<p>【就学前教育のあり方の検討】 ③市立幼稚園としての役割を持続的に果たすため、認定こども園化、3年保育の実施、幼保連携の観点からの機能整理、市立幼稚園の再配置などについて、関係者等多方面の意見も聞く中で、今後の就学前教育のあり方を検討する。</p>

・学校施設の地域開放については、これまでの利用の実績や課題の検証を踏まえ、方針を定めていく必要がある。

・引き続き、地域振興センターと連携し、積極的に地域のニーズを掘り起こし、利用につなげていく。また、利用を広げていくことで地域とともにある学校に向けて転換していく。

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 04

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	04 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。
主担当局	教育委員会		

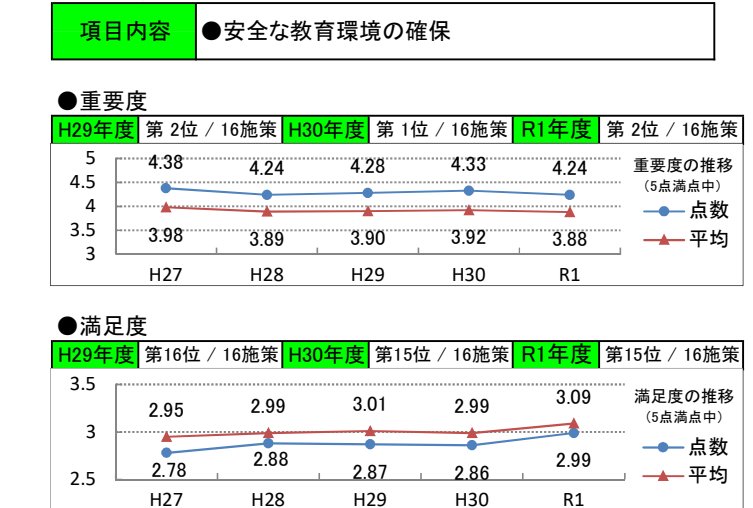
2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 小学校における洋式トイレの整備率	↑	100	%	74.4	78.6	81.0	85.3	90.2	92.7	92.7		92.7%
B 学校耐震化率(小・中)	↑	100	%	71.3	82.0	96.5	96.5	99.7	99.7	100		100%
C 小学校給食室整備率	↑	100	%	68.2	79.1	93.0	93.0	97.7	100	100		100%
D												
E												

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	熱中症予防対策事業
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	学校安全関係事業
2	校務員業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●安全な教育環境の確保
【学校施設マネジメント計画の策定】	<p>(目的)本市では高度成長期から人口急増などにより多くの学校施設を建設し、現在では築後40年以上経過した校舎等が6割を占めている。今後は改築や改修に莫大な経費が必要となる見込みであることから、維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能、性能を確保することが必要であり、児童生徒等の安全や良好な教育環境の確保を図ることを目的として策定する。</p> <p>(成果)①施設の改築や改修の予定、トータルコストの縮減手法など、学校施設の適切なマネジメントのための検討を行った。</p> <p>②学校園において老朽化に伴う整備工事(屋上防水改修、プール設備修繕等)を実施した。また、園田南小学校校舎増築、成良中学校琴城分校移転整備及び各校種のブロック塀の改修等を実施した。なお、成良中学校琴城分校移転整備の完成により小・中学校の耐震化率が100%になった。(目標指標B)</p> <p>(課題)①全庁的な他の公共施設との整合性を図るとともに、財政負担を踏まえた検討を行う必要がある。</p> <p>②入札不調や建設資材、設備機器類の不足等、今後新たな課題への対応が必要である。</p>
【衛生的なトイレの整備】	<p>(目的)小学校のトイレ整備については内装を全面改修するとともに、給排水、設備管などの設備も全面改修し、湿式のトイレを乾式のトイレへ改修(ドライ化)するもの。便器についても和式から洋式に改修し、児童が利用しやすい、清潔で明るいトイレで衛生的かつ健康的な学校生活環境を整備する。</p> <p>(成果)③平成25年度から小学校のトイレの整備(ドライ化)に取り組み、これまで10校実施し、床・壁・間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。トイレ棟1棟以上を整備した学校の割合は92.7%。全便器数のうち洋式便器化された割合は62.8%である。(目標指標A)</p> <p>(課題)③トイレ整備には多額の経費がかかることから、国庫補助金の活用が必要であり、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。令和元年度に入札不調となった竹谷小については補正予算などの対応が必要である。</p>
【学校環境における危機管理】	<p>(目的)児童生徒が安心安全な環境で学校生活を過ごす。</p> <p>(成果)④全ての小学校及びあまよう特別支援学校において、カメラ付きインターホンや遠隔施錠システム、安全管理員、防犯カメラなどを活用し、一定の安全環境の最適化を図ることができた。</p> <p>(課題)④平成13年に設置した「県警ホットライン」や、平成16年に設置した「遠隔操作式施錠装置」、「カメラ付きインターホン」が、いずれも老朽化が進んでいることから、順次、取替工事に着手していかなければならない。</p>
【校務員業務の執行体制の見直し】	<p>(目的)児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、また、教職員が安心して児童生徒の指導などにあたることができるよう、学校の環境整備を行う。</p> <p>(成果)⑤平成30年度までは、正規職員1名、臨時的任用職員1名の各校2人体制を基本とし、学校の環境整備を行ってきた。令和元年8月から難波小学校、立花南小学校及び大成中学校の3校の校務員業務を民間事業者へ委託した。同社には他市での実績があり、学校の要望にも十分に答えることができ、学校からの評価は高く、地域からも好評を得ている。</p> <p>(課題)⑤令和元年8月からの実績を踏まえ、安定的な体制での業務の委託化を進める必要がある。</p>

6 評価結果

令和2年度取組	
【学校施設マネジメント計画の策定】	<p>①関係部局と連携し、「学校施設のマネジメント計画」に基づいて実施計画の策定を検討する。なお、将来の児童生徒数を見据えたうえで、多目的な活用方法も検討する。</p> <p>②学校において老朽化に伴う整備工事(外壁改修、屋上防水改修等)を実施する。また、中学校配膳室整備、ブロック塀の改修等に取り組む。</p>
【衛生的なトイレの整備】	<p>③未整備校の明城小、武庫南小、竹谷小の整備を進めるとともに、中学校・幼稚園の取組についても検討していく。</p>
【学校環境における危機管理】	<p>④「県警ホットライン(2台/校)」の取替工事を実施する。また、防犯カメラを含めたこれらの学校安全関係機器について、学校に対し管理運用の徹底を図り、これまで以上に安心安全な学校環境を整える。また、学校園で起こる事故に対しては、再発防止のため、学校園からの報告項目を充実させ、検証と原因分析を行い、全ての学校園に対する情報提供と防止策の周知、徹底を行う。</p>
【校務員業務の執行体制の見直し】	<p>⑤令和元年度に引き続き、難波小学校、立花南小学校、大成中学校の3校を民間事業者へ委託する。</p>
主要事業の提案につながる項目	
【校務員業務の執行体制の見直し】	<p>⑤民間事業者への委託について、一定の評価があったことから、令和3年度に向けて委託校数拡大について検討する。</p>

・学校施設のマネジメント計画に基づき実施計画を検討する際は、地域とともにある学校園を目指す上での施設の多目的な活用など中長期的な視点も取り入れ検討を進める。